

第5回 総合計画策定審議会 議事要旨 (案)

会議名：第5回総合計画策定審議会

日時：2020年11月13日(金) 15:00~17:00

場所：吉野町中央公民館 大ホール

参加者：出席者名簿の通り（欠席者：吉野町議会 西澤委員、吉野中央森林組合 坂本委員、吉野町社会福祉協議会 上辻委員、吉野町民生児童委員協議会 木谷委員、吉野町老人クラブ連合会 更谷委員、吉野町連合PTA 松尾委員、公募委員 片山委員、公募委員 辰巳委員 の計8名）

資料：・次第

- ・出席者名簿
- ・【資料1】第4回審議会の議事要旨
- ・【資料2】前回審議会の結果と対応方法
- ・【資料3-1】パブリックコメント実施概要
- ・【資料3-2】パブリックコメント結果と対応方法
- ・【資料4】序論・基本構想(案)
- ・【資料5】新計画の施策体系(案)
- ・【資料6】基本計画の各施策の紙面構成(案)
- ・【資料7】各種団体アンケート結果
- ・【資料8】今後のスケジュール(案)

【以下、協議内容】

1 開会

2 (1) 前回審議会での意見と対応方法

- 資料1「第4回審議会の議事要旨」、資料2「前回審議会の結果と対応方法」、資料8「今後のスケジュール(案)」に基づいて説明を行った。スケジュールの変更について、12月議会での提出から3月議会へと変更する旨、説明を行った。

2 (2) パブリックコメントの結果及び対応方法

- 資料3-1「パブリックコメント実施概要」資料3-2「パブリックコメント結果と対応方法」に基づいて説明を行った。

2 (3) 序論・基本構想(案)

- 「資料4 序論・基本構想(案)」に基づいて説明を行った。

2 (4) 施策体系 (案)

➤ 「資料5 新計画の施策体系 (案)」に基づいて説明を行った。

【会長】

9番の自然環境及び生活環境の保全・保護の部分について、国立公園について入るとすればここであると思う。主な取組のところで排水の対策、公害だけでなく、国立公園の点なども書かれてくるのではないかな。

【事務局】

現時点では特にないので今頂いた意見を踏まえて検討したい。

【会長】

17番の企業連携の推進とあるが、企業連携というと町内企業の連携というイメージがある。内容としては地域における連携もあると思うが、企業誘致やサテライトオフィスは、連携というイメージとは合わないという気がするので、見直してはどうか。

【事務局】

施策名称として適切な言葉がまだ見つかっておらず、今の段階で企業連携の推進とさせて頂いたが、表現を検討している段階である。

【会長】

企業連携及び企業誘致の推進などでも良いかもしれない。ご検討いただきたい。

【委員】

15番の世界遺産等文化財の保全と活用のところで、吉野町は日本遺産が多く登録されているので、その活用について視野に入れてほしい。

【事務局】

ご意見を参考に検討したい。

【委員】

16番の施策と関わってくると思われるが、現在、空き家バンクが全面的に出ているが、吉野町では、農地付き空き家を奈良県内で初めて導入した。農業がしたいという想いで入っている移住者もいる。移住定住の促進は、自分たちの仕事との関係が必要なので、移住・定住した人がどのように生活できるかという視点からも施策を検討頂きたい。

2点目として、ひきこもりについてである。吉野町はひきこもり数の実態は把握できてい

ない。これは長寿福祉課か社会福祉協議会の役割かがはっきりしない。現状は、40代から50代となっているひきこもりの人もいる。親の高齢化で取り残された人がどうなっていくかが不安材料である。これらの人をどう救い上げるかという点について、「人を育む」のあたりで、心にとめて頂いてどこかの施策に反映できるように検討して頂きたい。

さらに、吉野町は奈良県内でも有数の子育て支援をしている。医療体制も高校3年まで医療費の無料化ができています。吉野町民もそれが当たり前になっているので、情報発信が非常に下手ではないか。何年も前からHPが見にくいという指摘も多い。これらは、広報広聴の充実に関係してくると思うが、情報発信に力を入れてほしい。重点施策に匹敵するような施策であると思うので、広報の充実なども含めて積極的な施策展開を期待する。

【事務局】

まず農地付き空き家について、非常に重要な視点であると思う。そのほか、移住を進めることが重要なので、空き家を持っている人、地域と連携するとともに、移住者が住み続けられる支援が重要であると考えている。

ひきこもり対策は19番の包括的な相談支援体制の推進という新たな施策を挙げ、その中で考えていきたいという提案があり、施策立てをしている。このような課題は明確になってきているので対策が必要と考えている。

また、補足であるが、プライバシーの関係で詳細な把握は困難である。教育委員会、民生委員と行政の連携を進め実態を把握するとともに、長寿福祉課の相談体制などの構築が必要と考えている。

さらに、子育て支援施策は充実しているが情報発信が不足しているのではというご意見について、35番の広報広聴の施策の中でも、情報発信の仕方について検討するよう担当課とも共有して進めていきたいと考えている。「広報広聴の充実」という施策名称についても、もう少し考えるべきではというご意見もあったが、こちらは住民参加と開かれた町政の推進という名称が広報広聴というイメージが伝わらなかったということもあり、「広報広聴の充実」という名称にした経緯がある。ご意見を踏まえ、検討したい。

【委員】

広報広聴の充実の施策は、現在の取り組み等で一つ成立すると思う。現在、情報通信技術等を活用したデジタル化の推進の施策もあるが、スマホにHPの中身の情報がどんどん上がってくるようにする等、情報発信をもっと効果的に実施するようにお願いしたい。

家庭でもWi-Fi環境がなく、学校がまた休校になった場合、授業を受けられない子どももいると思われる。また、妊産婦さんがガラケーを使ってでも相談ができるように考えてくれているが、町長が言われていたように、南奈良病院の遠隔医療のように、患者が相談しやすいシステムをつくるという話にしても、いずれにせよ、Wi-Fi環境が必要になる。スマホを使い、たどり着きやすいように整理してもらいたい。ガラケーかスマホかで二極化している

団塊の世代にも一人も漏れず吉野町の情報が伝わるシステムをつくる、いいきっかけだと思う。ぜひ検討いただきたい。

【事務局】

教育委員会事務局では施策の中で ICT 教育の推進を検討しており、また、長寿福祉課においては妊婦のオンライン相談の推進等についても施策として考えている。そういったことも取組の中で検討させて頂く。

【委員】

11 番から 17 番の施策にあたると思うが、吉野町でまち・ひと・しごと総合戦略に取り組んできて雇用の創出に関して皆さんのお知恵を拝借して、という会議があったと思う。この会議にて、これまで蓄積してきた知恵というか、どのような新しい雇用が創出されて来たか、記録が残っていると思うのでそれを使わないともったいないのではないかと。すでに落とし込まれているのかもしれないが、そうすればこれまでの取組が雇用の創出につながっているという自信をもって繋いでいけると思う。

【事務局】

総合戦略の達成度、指標についてはデータを収集している。総合計画の策定と並行して、これから次の 5 年間の総合戦略も見直していくことになるため、連動して考えていくことになる。

【会長】

子育て支援や福祉系は比較的具体的に触れているが、24 番の地域福祉活動の推進の具体的な内容が見えていない。地域福祉活動の推進と相談支援の強化の 2 施策が関係が深く、分割する必要もないのではないかと。

【事務局】

事務局でも、19 番、24 番では、施策ヒアリングがまだできていない。19 は、自殺予防・ひきこもりに対する相談体制の充実のための施策として新規に挙げてきているものだが、24 番の地域福祉活動の推進も、ほぼ相談支援という内容であり、この 2 つについてはセットで考えられないか、どちらに合わせるか、など、ヒアリングの中で検討・協議する。

【会長】

気になったのは高齢者や介護の関係である。22 番では自立支援に関する事、25 については、社会保障等の財政的な面の施策であるが、地域包括ケアの方向性などが記載されていないように見える。吉野町としての地域包括ケアの方向性はどのようにとらえているか。

【事務局】

具体的な取組のところには記載できていないが、現時点では、22 番の高齢者の自立支援の推進の中に地域包括ケアシステムの充実ということが出てくると考えている。基本構想の政策の方向性の中にも、地域包括ケアシステムを推進していくとしているので、取組として出していくべきではと検討している。

【会長】

自立支援という表現であると、要介護4、5くらいの方に対する取り組みとして、自立支援の推進というのは違和感がある。地域包括ケアをここに入れるのであれば、検討頂きたい。

【事務局】

この後ヒアリングを進めていく中で担当課と調整し、検討したい。

【会長】

安心のところ、31 番が空き家対策となっている。都市基盤というとインフラのイメージになるが、都市基盤と住宅くらいの表現でよいのではないか。

【事務局】

分野名を都市基盤としているので、そのあたりを検討したい。32 番の地域特性を活かした土地利用の推進について、こちらも、都市基盤でいいのか、循環なのか迷っているところはある。

【会長】

循環の18番交通システムと、土地利用を一体にした方が分かりやすいかもしれない。検討いただきたい。

【委員】

26番は地域、27番は広域的な消防という意味なのかもしれないが、一町民としてはどちらも助けてもらうという意味合いで、一つの施策でも良いかなと感じる。分けている理由はあるのか。

【事務局】

参事課長級の検討会議の中でも同様に、防災、消防・救急を一つの施策としたらどうかという意見があった。現行は別々ということもあり、地域の防災と、消防は別ではないかという意見もある。なぜ別々かということはいまうまく説明できないが、現行の施策のとおりとしている。

そのほか、補足として、消防と地域防災を分ける理由として、一緒にすることで、中身がぼやけてしまうこと、広域消防は公助であり、地域防災は共助であると整理できるため、一緒にすると、公助の部分が見えにくくなることで、町民の不安を助長してしまうことがあることも懸念し、地域防災と消防を分割している。

【会長】

施策の名称部分は基本構想に含まれるため、基本構想を議決すると変更できなるが、取組の内容等は基本計画でも議論をしていくので引き続きご意見いただきたい。

2 (5) 基本計画の各施策の紙面構成 (案)

➤ 「資料6 基本計画の各施策の紙面構成 (案)」に基づいて説明を行った。

【会長】

基本計画の36の施策はすべてこのレイアウトなのか。

【事務局】

そのように考えている。

【会長】

取組の内容の順番づけや施策の優先度が高い順に並べるという意味か。また、それは実際できるのか。

【事務局】

施策ではなく施策の中の取り組みの優先度をつけることを現時点では考えているが、ご指摘の通り、優先順位を付けにくい部分もあり、今の指摘も合わせ、どのような扱いにするかを検討していく。

【委員】

主な取組は「取組」か「取り組み」かの表記を合わせたほうが良いのではないか。

【事務局】

ご指摘のとおり、表記については統一したい。

2 (6) 各種団体アンケート結果の報告

➤ 「資料7 各種団体アンケート結果」に基づいて説明を行った。

【会長】

今後の施策内容の検討を進めるうえで、各団体がどのようなことを考えられているか、課題があるのか等の参考にして頂きたい。

【事務局】

こちらのアンケート調査のこの後の取扱については各担当課に共有し、今後の基本計画に活用していく。書面での意見聴取となっているため、本審議会に参加されない団体様からの意見については必要に応じてヒアリングをするなどフォローアップし、施策の展開に活用していく。

2 (7) その他

【会長】

次回、基本構想については答申案が出てくる。今回の資料については各所属の団体へ持ち帰っていただいて、何か質問等あれば事務局まで出していただきたい。本日の審議は以上となる。

【事務局】

次回、総合計画策定審議会については1月下旬を予定している。

3 閉会

- 吉野町 北谷参事より閉会の挨拶を行った。

以上